

## 議会運営委員会記録

開会年月日	令和2年11月20日
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前10時07分
出席委員名	◎上村和生    ○北村 勝    楠木宏彦    野崎隆太    野口佳子
	福井輝夫    辻 孝記    吉岡勝裕    西山則夫
	世古 明（議長）
	藤原清史（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	楠木宏彦 野崎隆太
担当書記	中野 諭
協議案件	1 11月臨時会の議事日程について
	2 伊勢市議会委員会条例の一部改正について
説明者	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長、議事係

## 会議の概要

上村委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に楠木委員、野崎委員の両委員を指名決定した。

始めに「11月臨時会の議事日程について」を議題とし、中村局長から別紙のとおり議事日程の説明があり、諮ったところ発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」を議題とし、中村局長から改正案について説明があり、改正案は持ち帰りとし、11月30日開催予定の議会運営委員会において協議することで決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和2年11月20日

委員長

委員

委員

## 【11月市議会臨時会の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、ご説明申し上げます。

本臨時会に提出されます案件は、お手元の案件表のとおり、当局提出案件としまして、「議案第117号」の1件及び 報告案件の「報告第14号」の1件、あわせて2件でございます。

内訳を申し上げますと、条例が1件、報告が1件でございます。

それでは、お手元の日程案をご覧ください。

11月市議会臨時会は、11月27日・金曜日、1日でお願いいたします。

当日は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第117号」を上程し、当局説明、質疑の後、総務政策委員会に審査付託いたします。

ここで、本会議を休憩し、総務政策委員会をお開き願ひ、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待つて本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、正副委員長にご相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託となっております「議案第117号」を日程に追加し、日程順序を変更して、直ちに議題とし、総務政策委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑等の後、ご決定いただきます。

なお、採決につきましては、起立採決とさせていただきますので、ご承知おきいただきますよう、お願いいたします。

次に、「報告第14号」を上程し、当局説明、質疑等の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

以上で、本臨時会に提出の全議案を議了し、閉会となります。

以上のとおり、日程案を作成いたしましたので、よろしくご審査のほど、お願い申し上げます。

## 【伊勢市議会委員会条例の一部改正について】

それでは、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」をご説明いたします。

資料2をご覧ください。

9月定例会におきまして、伊勢市議会議員定数条例の一部改正が可決されましたので、次回の一般選挙から議員定数が24名となります。

このことによりまして、伊勢市議会委員会条例も改正する必要がありますことから、条例改正案を作成したものでございます。

改正箇所は委員会の条例の第2条第2項でございます。

現在の条例では、総務政策委員会及び教育民生委員会は委員の定数が9名となっておりますが、それを8名とするものでございます。

施行期日が令和3年4月1日以後に初めてその期日を告示される一般選挙以後に初めて招集される伊勢市議会の招集の日から施行となります。

また参考に「新旧対照表」をご覧ください。

以上で、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」の説明を終わります。